



おしらせ

人事行政等の 運営報告について

Otoineppu public relations magazine
森とともに一人ひとりの匠が活躍する村

広報
おといねっぷ
no.610

2025 7
令和7

◇春の自然散策会

5月31日(土)、北大中川研究林とエコミュージアムおしまセンター共催による、「春の自然散策会」が開催されました。

道内各地から10名の方が参加され、この季節ならではの草花の観察をそれぞれ楽しんでいました。今回は、歩き始めた地点の川の水質と、ゴール地点の琴平の滝の水質に違いが生まれるのか、pH計などを使用して調べる体験を行い、地形の理解を深めました。



◇グリーンアスパラをご寄贈いただきました

6月16日(月)、「北はるか農業協同組合」様より、村内の子どもたちに向けてグリーンアスパラ5kgを4箱ご寄贈いただきました。ご寄贈いただいたアスパラは、幼稚センター・小中学校・おと高にておいしくいただきました。



◇感謝状の贈呈

6月17日(火)、タカハタ建設株式会社様へ、感謝状の贈呈を行いました。

この度は、地域貢献事業として、音威子府村内の公園周辺の整備・清掃作業にご協力頂きました。それにより、環境整備が図られ、村政に貢献された功績を称えるものとなります。



◇命の大切さや相手への思いやりを！

6月17日(火)、音威子府小学生を対象に、名寄人権擁護委員協議会からの「人権の花」運動における、花の贈呈を兼ねたプランターへの花植え作業が行われました。子どもたちが協力し合いながら、花の苗植えを通じて命の大切さを学ぶ機会となりました。

6年生の中山高一さんが児童を代表しお礼の言葉を述べ、矢野宮子人権擁護委員から思いやりの大切さについての話を聞きました。



◇トレラン大会開催！

6月29日(日)、チセネシリクロスカントリーコースにて「OTOINEPPU Green Running 2025」が開催されました。

村内外から集まったエントリー者数は3km・5km・12km 競技の合計で115名となりました。今年は、愛犬を連れての参加者がいたなど、各々自由なかたちでゴールを目指していました。



◇「地域活性化起業人」派遣に関する協定締結

本村は、神奈川県鎌倉市の株式会社力ヤックと株式会社タレント・エンパワーメント、東京都千代田区の株式会社 KAYAC SANKO と、「地域活性化起業人」制度を活用した社員の派遣協定を締結しました。この制度は、企業社員が一定期間地域に滞在し、ノウハウや知見を生かして村政推進や人口増加の取り組み、教育関係施策、プロモーション、ブランディングなど多彩な活動を展開するものです。今後も積極的に地域の魅力向上と活性化を図ってまいります。



右はKAYAC SANKO の宇野さん、左が宮田さん



右から力ヤックの天坂さん、柴田さん



右はタレント・エンパワーメントの石塚さん、左が成田さん

令和6年度人事行政等の運営報告について

「音威子府村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、同条例第6条及び第7条により公表いたします。村職員の給与は、法律により村議会の議決を経て、条例で定めることとなっております。また、本運営報告については村ウェブサイトでもご覧いただけます。

(URL <https://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/gyousei/gyouzaisei/index.html>)

問 総務課総務財政室 ☎ 5 - 3311

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率B/A	(参考) R4年度人件費率
令和5年度	636人	2,050,134千円	79,947千円	503,607千円	24.6%	24.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考) 一人当たり 給与費	(参考)類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和5年度	57人	215,644千円	42,786千円	87,954千円	346,384千円	6,077千円	5,419千円

(注) 1. 職員手当に退職手当を含みません。2. 職員数は、令和5年4月1日現在。3. 給与費について会計年度任用職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
音威子府村	97.6(97.6)	98.2(98.2)	95.8(95.8)	98.2(98.2)
(類似団体平均)	94.7	94.7	94.7	95.1
(全国町村平均)	96.3	96.3	96.3	96.4

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	給与改定率	(参考) 国の改定率
令和6年度	+ 2.76%	+ 2.76%

②特別給

区分	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
令和6年度	4.60月	4.60月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 平成27年4月1日実施

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引き下げ、最も高い見直しは4.0%引き下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 【支給なし】 ③他の見直しの内容 【特になし】

2 職員の平均給与月額・初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	(国比較ベース)
音威子府村	38.7歳	292,600円	323,561円	317,632円
北海道	42.5歳	318,800円	386,694円	360,806円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—
類似団体	41.1歳	297,580円	342,090円	324,423円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	(国比較ベース)
音威子府村	43.1歳	4人	311,800円	360,575円	336,183円
北海道	57.1歳	166人	319,700円	348,495円	335,594円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	—
類似団体	48.4歳	2人	259,042円	285,699円	271,998円

(3)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
音威子府村	37.7 歳	331,275 円	356,128 円
北海道	46.7 歳	381,100 円	432,952 円
類似団体	35.9 歳	330,765 円	431,020 円

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	音威子府村	北海道	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	166,600 円	166,600 円
教育職	大学卒	219,700 円	219,700 円
	高校卒	—	177,200 円

(注)
 1.「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在の基本給の平均です。
 2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数	
	10年	30年
一般行政職(大学卒)	251,500 円	—
一般行政職(高校卒)	—	371,100 円
教育職(大学卒)	337,800 円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	定期的な業務を行う職種	3人	10.4%	162,100 円	249,400 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6人	20.6%	208,000 円	305,200 円
3級	主任の職務・係長の職務	9人	31.0%	240,900 円	354,200 円
4級	主幹・室長等の職務・困難な業務を処理する係長の職務	4人	13.8%	271,600 円	394,800 円
5級	困難な業務を処理する主幹・室長等の職務 課長等の職務	3人	10.4%	295,400 円	400,000 円
6級	困難な業務を処理する課長の職務	4人	13.8%	323,100 円	411,300 円

(注) 1. 音威子府の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数である。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇格への人事評価の活用(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している		
ロ. 人事評価を活用していない	○	○
活用予定期間	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	1人あたり平均支給額(令和5年度)	支給割合(令和5年度) 【】は再任用職員		加算措置の状況 職制上の段階、職務の等級による加算措置	
		期末手当	勤勉手当	役職加算	管理職加算
音威子府村	1,377 千円	2.45 月分 【1.375 月分】	2.05 月分 【0.975 月分】	5~15%	—
北海道	1,682 千円	2.45 月分 【1.375 月分】	2.05 月分 【0.975 月分】	5~20%	10~25%
国	—	2.45 月分 【1.375 月分】	2.05 月分 【0.975 月分】	5~20%	10~25%

◇勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (2) 地域手当 (3) 時間外勤務手当

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員	(令和6年 4月1日現在) 【該当なし】	支給実績(令和5年度決算)	7,879千円
イ. 人事評価を活用している				職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	232千円
ロ. 人事評価を活用していない	○	○		支給実績(令和4年度決算)	7,218千円
活用予定期間	未定	未定	職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		226千円

(4) 退職手当(令和6年4月1日現在)

区分	勤続年数	音威子府村		国	
		自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
支給率 (勤続年数)	20年	19,6695 月分	24,586,875 月分	19,6695 月分	24,586,875 月分
	25年	28,0395 月分	33,270,750 月分	28,0395 月分	33,270,750 月分
	35年	39,7575 月分	47,709,000 月分	39,7575 月分	47,709,000 月分
	最高限度額	47,7090 月分	47,709,000 月分	47,7090 月分	47,709,000 月分
その他加算措置		(退職時特別昇給 無)		定年前早期退職特例措置(割増 2~45%)	

(5) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			774千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			194千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			12.1%	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫業務手当	住民課担当職員 高等学校寄宿舎寮監 高等学校寄宿舎副寮監	伝染病感染者、伝染病の疑いのある患者の収容及び防疫作業業務	—	日額1,000円
		新型コロナウイルス感染症患者又は感染症の疑いのある患者がいた場所等において行う防疫作業業務	—	日額3,000円
		新型コロナウイルス感染症患者又は感染症の疑いのある患者に接触、又は長時間にわたり接する業務	—	日額4,000円
家畜管理(法廷伝染病)・野犬掃討業務手当	住民課担当職員 経済課担当職員	人身に感染する伝染病菌を有し、又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務及び野犬掃討の業務	—	日額1,000円
行旅病人等収容業務手当	住民課担当職員	行旅病人、行旅死亡人を町外へ護送するための業務	—	行旅病人 日額1,000円 行旅死亡人日額3,000円
スキーリフト主任技術者手当	経済課担当職員	スキーリフト管理業務	40千円	月10,000円 12~3月
スキーリフト運転技術者手当	経済課担当職員	スキーリフト運転管理業務	—	月5,000円 12~3月
高等学校寄宿舎寮監手当	高等学校寄宿舎寮監	高等学校寄宿舎寮監	223千円	月給料月額の100分の8
高等学校寄宿舎副寮監手当	高等学校寄宿舎副寮監	高等学校寄宿舎副寮監	511千円	月給料月額の100分の6

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・被扶養(子) (父母等) (特定期間にある子) 10,000円 6,500円 5,000円 加算	同じ		2,681千円	191,464円
住居手当	・借家の場合(家賃月額12,000円を超えるものに限る)家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 ・自宅の場合7,000円/月	一部異	借家の下限 持ち家支給	1,882千円	117,650円
通勤手当	・交通機関等を利用する職員 運賃等相当額(限度額:55,000円) ・自動車利用職員 キロ数に応じて2,000円~24,500円	同じ		711千円	237,150円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に支給 ・課長職 月額30,000円 ・課長補佐・室長職 月額23,000円	異	固定額	2,989千円	249,083円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	村長	副村長	議長	副議長	議員
給料・報酬	(給料)		(報酬)		
	578,000円	493,000円	191,000円	142,000円	123,000円
(参考)類似団体における最高/最低額	814,000円 457,500円	651,000円 440,000円	360,000円 140,000円	320,000円 115,000円	300,000円 100,000円
期末手当	4.50月分(令和5年度支給割合)			4.50月分(令和5年度支給割合)	
退職手当	算定方法: 578,000 × 5.126 × 勤続年数 1期手当: 1,185万円 支給時期: 任期毎	算定方法: 493,000 × 3.234 × 勤続年数 1期手当: 638万円 支給時期: 任期毎			

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 期部門別職員数の状況と主な増減理由

区分			職員数		対前年 増減数	増減理由
			令和5年度	令和6年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	人事異動による減
		総務・企画	11	10	△1	人事異動による減
		税務	2	1	△1	人事異動による減
		農林水産	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	3	4	1	人事異動・新規採用による増
		民生	2	3	1	人事異動による増
		衛生	5	4	0	
		計	28	27	0	<参考>人口1万当たり職員数411人(類似団体1万あたりの職員数221.30人)
	教育部門	29	30	1	1	人事異動による増
	消防部門	—	—	—	—	
	小計	57	57	0	<参考>人口1万当たり職員数850人(類似団体あたりの職員数257.87人)	
企業会 業公計 等官部	水道	1	1	0	0	
	その他	3	3	0	0	
	小計	4	4	0	0	
合計			61 [69]	61 [69]	1 [0]	人口1万当たり職員数909人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。2 [] 内の数字は、条例定数の合計です。

(3) 職員数の推移

部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	30	29	29	28	28	27	△3(△10.7%)
教育	29	29	32	30	29	30	1(3.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	59	58	61	58	57	57	△2(3.4%)
公営企業等会計	4	4	4	4	4	4	—(0.0%)
総合計	63	62	65	62	61	61	△2(△3.2%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。



保健福祉センターだより



お酒を飲みすぎていませんか？



お酒は、少量であればリラックスや、コミュニケーションに役立つ面もありますが、過度な飲酒が続くと様々な健康問題のリスクを高めます。健康日本21では、生活習慣病のリスクを高める飲酒量を、1日当たりの平均純アルコール摂取量として男性で40g、女性で20g以上と定義しています。ただし、この量までなら飲酒してよいというわけではありません。飲酒量が少ないほど、飲酒によるリスクは少なくなります。

□ お酒にかかる病気は…

肝臓の病気 アルコール依存症 がん 糖尿病 うつ など・・・



□ あなたが普段摂取しているアルコール量は、どのくらいなのか確認してみましょう！

[お酒の量（ ）ml × アルコール度数（ ）% ÷ 100 × 0.8 = 純アルコール量（ ）g]

500ml のビール（アルコール度数 5%）を上記の計算式に当てはめてると

500 (ml) × 5 (%) ÷ 100 × 0.8 = 20(g) となります

□ 健康に配慮した「飲酒の仕方」を心がけましょう

- ①自分の飲酒状況を把握する
- ②あらかじめ量を決めて飲酒する
- ③飲酒前、飲酒中に食事をとる
- ④飲酒の合間に水を飲む
- ⑤1週間のうち、飲酒をしない日を設ける



□ 最後に

アルコールには利尿作用があるため、水分補給には適しません。二日酔いの状態は熱中症のリスクを高めるので、注意が必要です。

厚生労働省が作成した「アルコールウォッチ」という飲酒チェックツールを使うと、簡単に自分の総飲酒量と、お酒の分解にかかる時間が計算できます。興味のある方は、インターネットで「アルコールウォッチ」と検索するか、保健福祉センターまでお越しください。

参考：健康に配慮した飲酒に関するガイドライン、健康日本21（第3次）

健康・福祉に関するさまざまな情報を伝えします

問 音威子府村保健福祉センター ☎ 9-3050



一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

届出の対象となる面積	1万m ² 以上 ※本村（都市計画区域外）の場合
届出者	土地の権利取得者（買主等）
届出期限	契約締結日から2週間以内 ※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。
提出書類（各3部）	・土地売買等届出書 ・土地売買等契約書の写し ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面 ・土地の形状を明らかにした図面 ・委任状（代理人が届出する場合）
罰則	届出をしないと法律で罰せられることがあります。
届出・問合せ先	総務課地域振興室

問 総務課地域振興室 ☎ 5-3311



自衛官の募集について



◇自衛官候補生（男子・女子）令和7年8月試験

応募資格	18歳以上32歳以下
受付期間	受付中～令和7年8月7日（木）締切 <u>※8月以降の試験も、随時受け付けております。</u>
試験日	令和7年8月24日（日）、25日（月） <u>※いずれか1日を指定できます。</u>
会場	<u>※詳細は受付時にお知らせいたします。</u>

興味のある方は、お気軽に自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所までご連絡ください。

問 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎ 01654-2-3921

問 総務課総務財政室 ☎ 5-3311



こんなときは届出をしてください！～国民年金からのお知らせ～

20才以上60才未満の加入中に、被保険者の種別が変わった場合は届出が必要です。就職など変更があった場合は、忘れずに届出をしましょう！

●こんな時は届け出をお忘れなく！

①あなたが退職し、配偶者の扶養に入ったとき

第2号被保険者から、第3号被保険者に変わります。
届け出先・・・配偶者の勤務先

②会社員・公務員などと結婚して配偶者の扶養に入つたとき

第1号または第2号被保険者から、第3号被保険者に変わります。
届け出先・・・配偶者の勤務先

③あなたが厚生年金のある会社や役所に勤めたとき

第1号または第3号被保険者から、第2号被保険者に変わります。
届け出先・・・配偶者の勤務先

④配偶者が退職し、厚生年金・共済組合を脱退したとき

第3号被保険者から、第1号被保険者に変わります。
届け出先・・・役場住民課住民生活室

⑤会社員・公務員に扶養されている配偶者が、年収130万円以上になったとき

第3号被保険者から、第1号被保険者に変わります。
届け出先・・・役場住民課住民生活室

問 日本年金機構旭川年金事務所

☎ 0166-27-1611

問 ねんきん加入ダイヤル

☎ 0570-05-1165

問 住民課住民生活室住民係

☎ 5-3312



高齢者の肺炎球菌ワクチン接種についてのお知らせ

これまでに「高齢者の肺炎球菌ワクチン」を接種したことがない高齢者を対象に、接種費用の助成を行っています。接種を希望される方は、音威子府村立診療所にお申し込みください。接種当日に、保健福祉センターにて助成券を発行いたします。

◇助成対象者

①65歳以上の住民

②60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される住民。

③60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な住民。
※今までに高齢者の肺炎球菌ワクチンを接種したことのない人に限ります。

◇助成内容

・接種費用7,000円のうち、3,500円を助成します。
(自己負担が3,500円かかります)

申込先 音威子府村立診療所 ☎ 5-3321

問 音威子府村保健福祉センター ☎ 9-3050



7月17日は 「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日！

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定されました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



■環境生活部くらし安全局道民生活課
☎ 011-204-5211



役場新規採用職員のご紹介

令和7年7月1日付で新規採用しました、職員をご紹介いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◇総務課総務財政室

いしかに ともり
石谷 智規（美深町出身）



1日でも早く業務を習得し、村民の皆さまのお役に立てるよう努力して参ります。よろしくお願いいたします。

村公式SNSでも、
情報発信中！

フォロー＆「いいね」
お願いします！



地域プロジェクトマネージャー活動報告

「村内アーティストの創出とコミュニティ作り」

地域プロジェクトマネージャー 加藤 瑛瑠

7月、8月と新企画が控えています！

村内アーティストが孤立し、新たな人材や情報・技術の入りづらい現状の打開策として、「大人の美術工芸部」設置と「Artist in Residence」の開催を企画しています。

村内アーティストの環境を整え、定期的な発表の場や販売場所の設置。外部講師や、おと高卒業生・村外アーティストとの交流を増やし、「音威子府でのものづくり」の魅力化を目指します。

また、道北で活躍するローカルヒーロー3名に選出していただき、7月12日（土）には「NoMaps 旭川」のトークセッションに登壇させていただきます。地域内外の交流促進に向けたブリッジ人材として音威子府の魅力発信を頑張ってきます。



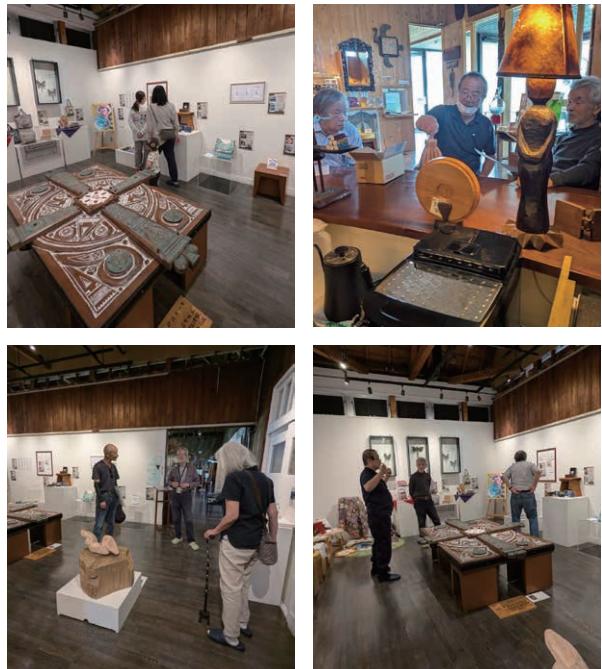
地域おこし協力隊活動報告

「われら、おとらー！アーティスト！」

地域おこし協力隊 光森 恵理子

6月3日から7月6日までエコミュージアムおさしまセンターで開催された企画展「われら、おとらー！アーティスト！」では、村内の様々な作り手さんによる作品が展示されました。10代から80代まで20名が参加し、普段はあまり展示発表しない方の作品も多く、見応えのある展示会となりました。ご協力、ご来館いただいた、皆様ありがとうございました。

(※「おとらー」とは、音威子府を心から愛する人を指します。かつて「アムラー」や「シノラー」が流行したことになんか造語です。)



「初ワークショップ開催 & 木の手づくり展」

地域おこし協力隊 高田 賢人

今月はウッドレジンコースワークショップを開催しました。村内の方10名が参加してくださいり、素敵な作品を皆様と作れました。ありがとうございました。ワークショップのご要望なども是非お声かけください。

6月28日には、木の手作り展旭川展へも参加させていただき、木遊館ブースを設置しPRをしました。

またその際に、おと高生の作品も見せていただき、ハイレベルな技術と柔軟なアイディアに感動しました。

来月も木遊館で皆様をお待ちしております。是非来てね～。



イベントカレンダー

7月・8月

7/19 (土)	おといねっぷ美術工芸高校 学校祭	
-7/20 (日)		(一般公開日 両日)
7/20 (日)	第27回参議院議員通常選挙 投・開票日	(第1投票区 音威子府村公民館 第2投票区 咲来公民館)
7/22 (火)	八幡神社祭	
-7/23 (水)		(宵宮祭22日 / 本祭23日)
7/25 (金)	健康料理教室 野菜たっぷり編	(保健福祉センター 調理室 10:00~)
7/25 (金)	木の手づくり展 札幌展	
-7/27 (日)		(北海道立活動センターかでる2・7)
7/26 (土)	公民館教室 フラワーアレンジメント	(音威子府村公民館 中会議室 10:00~)
7/29 (火)	ヘルシーフィットネス 体幹トレーニング	(音威子府村公民館 18:00~)
8/9 (土)	森と匠の村ふるさと納涼まつり	(11:00~)

むらの人口
(令和7年6月末現在)

605人
(前月比±0人)

うち男性 320人
女性 285人
世帯数 429戸

交通事故死ゼロ
(令和7年6月末現在)

906日

今月の表紙

[OTOINEPPU Green Running 2025]
6月29日(日)

スタートし混戦模様の中、勢いよく選手たちが12kmコースを駆け抜けていきます。

♪森の中からドラミング♪

最近自動車を車検に出したら、ドライブシャフトのブーツが破けていて、飛び散ったグリスが焼けていました。春先に乗ったとき、そういえば何かが焦げているような匂いがしている気がしたときがあり、久しぶりに乗ったからかなと思っていました。燃えなくて良かった。車の異変を感じたら、整備工場でちゃんと見てもらった方が良いですね。沢山お金は飛んでいくけど、車検って大事だなと思わされる出来事でした。

グリーンランニングで写真を取るために、自転車でコースを走りましたが、暑さと普段の運動不足により、疲れ果てました。昔の体力があつたら、どのくらい走り回れただろうかと少し気になるところです。(郁也)

広報 おといねっぷ

令和7年7月号 第610号

◇印刷 有限会社美深印刷
◇発行・編集 北海道音威子府村役場
〒098-2501 中川郡音威子府村字音威子府
444番地1